収納課長
収税課長
税務課長
納税課長
国保・年金課長
殿

日経協発第02−1107号
２０２０年８月１日

関係者の方へご回覧下さい。

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | |

一般社団法人 日本経営協会
九州本部長　松　尾　英　一

NOMA行政管理講座〈福岡〉開催のご案内

# 徴収事務の基本と実践
## ～財産調査と差押え～

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
本会事業には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、逼迫する財政の再建は多くの地方自治体にとって喫緊の課題であり、安定した財源の確保がその大前提となることは言うまでもありません。また、地域の実情・ニーズに対応できうる自主財源の確保は、地方分権を推し進める上でも重要です。
こうした中、徴収部門に従事する職員の方々においては、税収等の徴収率の向上、滞納整理事務の厳正な執行のため、正しい法知識とノウハウの修得がますます求められています。
そこで今回、経験の浅い職員にもよく理解できるよう、またすぐに役立つよう、滞納整理事務のうち比較的多く使われる処理手続を解説して、実務知識と技能を習得していただく標記講座を開催することにいたしました。
時節柄、公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に徴収担当職員の方々のご参加をおすすめ申しあげます。

敬　具

記

**日　時**　2020年11月19日（木）13：00～17：00
11月20日（金）　9：30～16：30
※受付は、セミナー開始の30分前より行ないます。

**講　師**　税理士
(元)大阪国税局徴収部訟務官室長　**宮本　博** 氏

**参加料**

| | 参加料 | 消費税（10%） | 合計 |
|---|---|---|---|
| 本会会員（1名） | 29,000円 | 2,900円 | 31,900円 |
| 一　般（1名） | 32,000円 | 3,200円 | 35,200円 |

**会　場**　パピヨン２４　３階会議室
福岡市博多区千代 1−17−1（西部ガス本社ビル）

**持参物**　筆記用具

## プログラム

**1．租税徴収法規のしくみ**
(1)　租税等の優先権と徴収職員に与えられた自力執行権
(2)　抵当権・質権等の私債権との優先関係
(3)　徴収権の消滅時効と時効の更新・完成の猶予
（債権法改正後の対応）

**2．各種財産の差押え（繰上徴収・繰上差押え）、参加差押え、交付要求の手続き**

**3．地方公共団体の各種債権（税債権以外の債権）の徴収手続（債権法改正後の対応）**
国保・介護・後期高齢者保険料、保育料、上下水道料、公営住宅使用料、各種手数料・使用料・貸付金等の徴収

**4．財産調査要領**
(1)　官公庁調査（根拠規定と課税資料・決算書調査の着眼点）
(2)　滞納者、取引先・貸付先等における調査事項と調査方法
(3)　各種ライフライン供給先への照会

**5．各種債権の調査方法、差押え•取立て手続まで**
(1)　信用金庫等の出資金の持分の差押えと取立て
(2)　クレジット（信用販売）債権の差押え
(3)　小規模企業共済契約に係る債権の差押え
(4)　敷金・保証金返還請求権の差押え
(5)　宅地建物取引業者等の弁済業務分担金の差押え
(6)　証券会社の調査帳票・調査方法
①振替株式等の差押え
②信用取引による株式等の差押え
③振替国債の差押え

**6．債権譲渡がされている場合の対処方法（債権法改正後の対応）**

**7．担保物・納税保証の徴取手続と担保物の処分**

**8．書類の送達方法・効力と相続や法人の解敵•清算等の場合の送達先**

**9．相続があった場合の滞納整理と納税義務の承継（相続法改正後の対応）**
(1)　相続制度の概要
(2)　相続人の調査
(3)　納税義務の承継
(4)　相続があった場合の滞納整理
①相続があった場合の滞納処分の効力
②共同相続と相続分の指定•特定財産承継
遺言・遺贈・遺産分割等があった場合
③相続放棄があった場合
④限定承認があった場合
⑤相続財産法人に対する滞納処分
⑥相続があった場合の差押え

**10．固定資産税等の共有物に係る連帯納税義務（債権法改正後の対応）**

＜参考資料＞
各種財産の「差押財産」欄の記載例（150事例）

※プログラム内容は一部変更になる可能性がございます。　※出張研修も承っております。下記のお申込先までお問い合わせ下さい。

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
九州本部 企画研修グループ 行政管理講座担当
〒812-0011　福岡市博多区博多駅前1−6−16　西鉄博多駅前ビル7F
TEL：092（431）3365　FAX：092（431）3367
E-mail：kyu-semi@noma.or.jp　URL：http://www.noma.or.jp

## 講師紹介

税　理　士　**宮本　博** 氏

昭和46年より昭和56年まで
国税庁　徴収部　徴収課に勤務
平成元年　大阪国税局　徴収部　徴収課　課長補佐
平成７年　和歌山税務署　副署長
平成９年　大阪国税局　徴収部　主任訟務官
平成11年　大阪国税局　徴収部　訟務官室長
平成12年　吹田税務署　署長
平成13年　吹田税務署長を退官、現在税理士

## NOMA会員の特典

### 無料優待または特別割引サービス

❶「会員特別研究会」に無料参加できます。
❷通信教育で会員受講料が適用されます。
❸公開研修（セミナー）や視察団で優先参加・会員価格が適用されます。

### 経営資料の配布サービス

❶経営雑誌「オムニマネジメント」月１回配布
❷経営調査資料「各種調査報告書」年２回作成
❸会員手帳「ビジネスプラン」年１回送付

| 会費（正会員Ａ） | 年会費 **50,000** 円　**入会金なし** |
|---|---|

## 会場案内図

### パピヨン24

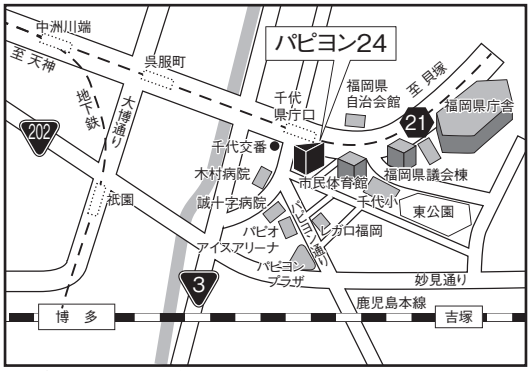


**JR博多駅より西鉄バス10・29番にて千代町下車すぐ**
**市営地下鉄箱崎線、千代県庁口４番出口直通**
**JR吉塚駅より徒歩約20分**

## 申込要領

**〈申込方法〉**
本会ホームページもしくはFAXにてお申し込みください。
お申し込み後、本会より参加券・請求書をお送りいたします。
未着の場合は、開催日３日前までにお電話にてご確認ください。
尚、天候不良および催行人数に達しない場合、中止もしくは延期させていただくことがございます。あらかじめご了承ください。

**〈参加料のお振込みにつきまして〉**
・参加料は、銀行振込にて役所名・団体名で開催日当日までにお納めください。
　振込手続がやむを得ず当日より遅れる場合は、本会へご連絡ください。
・振込手数料は貴庁にてご負担をお願いいたします。
・銀行振込の場合、「銀行振込金受領書」を領収書に代えさせていただきます。
・原則、参加料は返却いたしかねます。
　参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご参加いただきますようお願いいたします。

**〈キャンセル料につきまして〉**
キャンセル料として、下記を申し受けます。
開催日の３営業日～前日：受講料の 30%
開催日当日　　：受講料の 100%
尚、ご連絡なくご欠席の場合は受講料の 100% を申し受けますのでご了承ください。

## WEBお申込のご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。
お申込みが完了しましたら、ご確認メールが届きますので、お申込み漏れ等の防止にもなりますのでご検討いただければ幸いです。

### WEBお申込の流れ

①**一般社団法人日本経営協会ホームページ**
　**http://www.noma.or.jp**
②「セミナー／講座」を選択
③「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
④ご希望セミナーを選択
⑤ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込み」からお申込み
⑥お申込み後、確認メールが届きます
⑦お申込み完了

Y-290576-3

キ　リ　ト　リ　線

### FAXお申込みのご案内

**ーNOMA行政管理講座〈福岡〉参加申込書ー**
**2020年11月19日・20日 開催「徴収事務の基本と実践」**
**一般社団法人日本経営協会九州本部行　FAX　092－431－3367**

60015447

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ふりがな | | TEL | （　　） | ＦＡＸ | （　　） |
| 役所名<br>団体名 | | E-mail | | | |
| 所在地 | 〒 | 〈ご記入下さい。〉<br>□ 会　員　31,900円（税込）×＿＿＿名<br>□ 一　般　35,200円（税込）×＿＿＿名 | | | |
| ふりがな | | 部署・役職 | | 担当経験年数 | |
| 参加者氏名 | | | | 年　　ヶ月 | |
| ふりがな | | 部署・役職 | | 担当経験年数 | |
| 参加者氏名 | | | | 年　　ヶ月 | |
| ふりがな | | 部署・役職 | | | |
| 連絡担当者 | | | | | |

**（注）太ワクの中をご記入下さい。（経験年数は現在の部署での年数をご記入下さい。）**
・循環型社会構築を目指して―本案内状はリサイクル紙を使用しております。

参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナー・イベントなど本会事業のご案内　なお、②がご不要の場合は□にチェックして下さい。――― □不要